

# 第1章

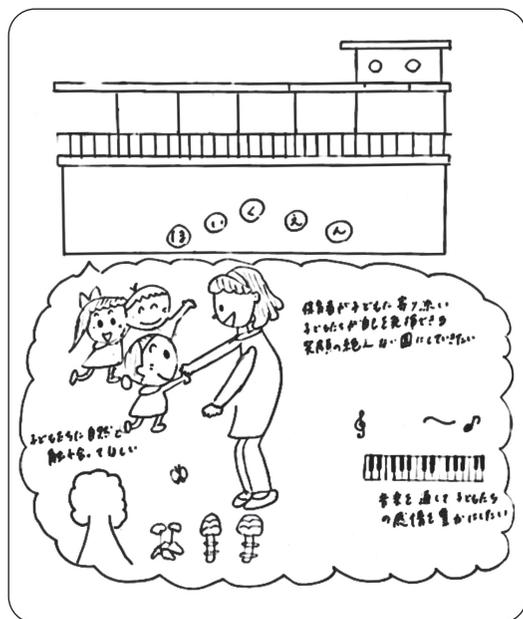
CHAPTER 1

## 保育方法とは何か

この章では3要領・指針に基づいた保育方法の基本的な考え方を学ぶとともに、保育方法を形作る上で保育者自身の子ども観・保育観が影響していることを捉えます。その上で、これからの時代を生きる子どもたちにとって、最適な保育方法を考えるための視点を学びます。

### 第1節 多様な保育方法

「保育」のイメージを皆さんはどのように捉えているでしょうか。あるいは「保育」というとどのような様子を思い浮かべるでしょうか。ぜひ、イメージした図を描いてみてください。これは、保育を学ぶ学生が描いた理想の保育のイメージ図です。



これらの絵には、その学生が経験してきた保育が表されていますが、描かれた保育の場面はある園の保育者が子どもの育ちの願いを持って取り組んできた保育方法が、それぞれの学生の印象として残り、あらわれたひとコマであるといえるでしょう。何らかの印象を尋ねられたとき、私たちは自らの経験により、その事象を表現します。みなさんは、乳幼児期に通った幼稚園や保育所では、どのような経験をしましたか。また、実習で出かけた園ではどの

ような保育をしていたでしょうか。みなさんの保育に関わった経験がみなさんそれぞれの保育のイメージを形成しているのだといえます。私たちは、多くの場合、自らの経験をもとに事象のイメージを持ち、それに基づいて行動に移していきます。

続いて、描いた絵を仲間同士で比較してみましょう。いかがでしょうか。ある学生は、絵本を子どもに読んでいる場面かもしれません。ある人は、園の環境すべてを描いていて、包括的に保育を捉えているかもしれませんね。このようにみると、本当に多種多様な保育のありようが表れているのではないのでしょうか。

園で展開されているさまざまなありよう、それらはすべてその園で形作られた保育方法に基づいて展開された保育の内容です。保育方法とは、保育の場でそこに通う子どもたちを健やかに育てるために、保育者が行うさまざまな方法のことを指しています。つまり、保育者が子どもの心身の発達や健やかな育ちを考慮し、具体的な計画のもと、あるいは場面に応じて、遊びや食事、睡眠などの基本的な生活習慣を環境を通して援助することが含まれます。

保育者は、保育の場において、子どもたちが豊かな感性や創造性を持ち、また主体性を発揮することで自己肯定感を高め、人との関わりを通して社会性を身につけるように、環境づくりやコミュニケーションの工夫などを行いながら、願いや意図を持って保育を構成しているのです。

## 第2節 保育の基本と保育方法

保育方法は、次のように定義されています。

1人ひとりの幼児が、保育者やほかの幼児たちと集団の中でさまざまな環境にかかわり、みずからの成長・発達に必要な体験をしていくことが可能になる状況を作り出す具体的な方法

(後藤節美『保育用語辞典』2015)

つまり、保育方法とは各園における生活の中で、環境を通して、子どもたちの育ちを促すことができるような保育を保育者の創意工夫で作り返すものであるといえます。保育所保育指針では、保育方法について次の5つの視点を示しています。

### (3) 保育の方法

- ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。
- イ 子どもの生活のリズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。
- ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。

- エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。
- オ 子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助すること。

(保育所保育指針解説 第1章総則 1 保育所保育に関する基本原則)

保育所保育指針には、子ども一人ひとりの発達や状況を捉え、主体性が尊重されること、また自己発揮ができるような環境を整えると共に、子ども同士の関わりを通して乳幼児期にふさわしい体験が得られるような配慮と、保護者への対応についても触れられています。

また、幼稚園教育要領には、次のように示されています。

### 第1節 幼稚園教育の基本

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

- 1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- 2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- 3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

(幼稚園教育要領解説 第1章総説)

幼稚園教育要領には、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児期の特性をふまえて、環境を通して行うものであると記されています。また、人的環境としての保育者（教師）の存在の重要性も示されており、信頼関係の構築、さらには、子どもが主体的に環境に関わることができるような教育環境を創造することが求められています。そして、子どもが自己発揮できるよう、主体的な活動を促すことを通して、自発的な活動としての遊びの充実を目指すため、子ども一人ひとりの特性に応じた指導の重要性が示され、そのためにも計画的に空間的・物的環境を構成することの必要性が述べられています。

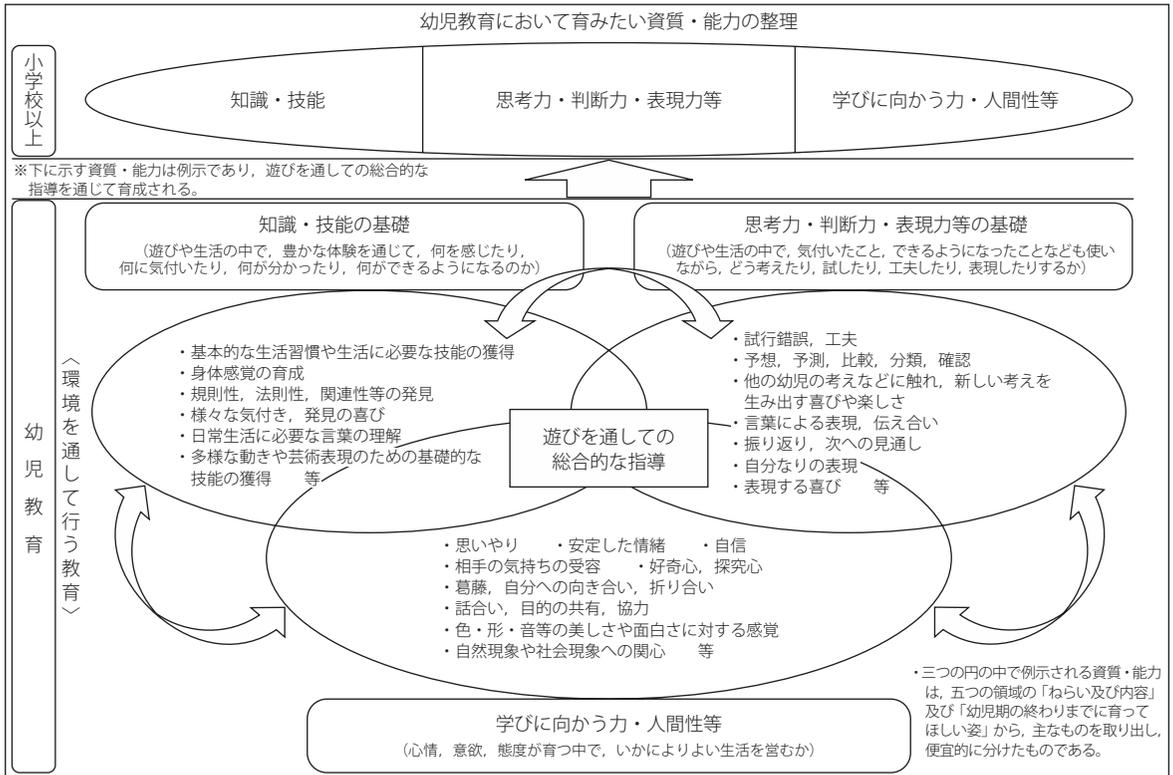
### 第3節 頂上に向かう方法は各園に任されている

保育が展開されている場合は、幼稚園、保育所、認定こども園等の他、現在は多種多様な場があります。それぞれに、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領といった指南書があり、前項でみたような基本的な保育の方向性が定められていますが、実際の保育の実践は、実に多種多様な保育が行われています。これらの3要領・指針は、各施設における保育実践を行う上で遵守することが求められていますが、その達成する方法は各園に任されています。私はこのことを山登りに例えています。山登りの頂上が3要領・指針に示されている内容であるとすれば、その頂上に向かうのであればどのような方法を用いてもよいということになるわけです。頂上を目指し、ある人は徒歩で時間をかけて登ることを選び、またある人は、手段にロープウェイを選ぶこともあるでしょう。このとき、徒歩で行けば時間はかかりますが、道端に咲く草花を見つけることもできるでしょう。一方、ロープウェイでは草花に気づくことは難しくとも、早々と頂上に到達し、そこから見える景色を存分に楽しむこともできるでしょう。このことを保育に戻すと、それぞれの方法に子どもの体験にとってよい点があるといえます。例えば、保育内容「言葉」において「日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ」と示されていますが、ある園では散歩の中でこうした気づきが得られるような機会を持つでしょうし、ある園ではみんなで経験について語り合ったり、遊びの中に取り入れたりすることで標識や文字への関心を深めることもあるでしょう。どちらの実践もその内容を満たすことになります。そのことが、多種多様な保育方法がある所以です。

### 第4節 環境を通して行われる保育方法

現行3要領・指針の改定に向けて検討された中央教育審議会（2016年）では、**幼児教育において育みたい資質・能力**として、共通の**3つの資質・能力**を示しました（図表1-1）。3つの資質・能力とは「**知識・技能の基礎**」「**思考力・判断力・表現力等の基礎**」「**学びに向かう力・人間性等**」を指しており、これらがのちのいわゆる学童期である小学校以上につながっていくことを目指しています。これらを保育の生活の中で育むために具体的な活動として

図表 1-1 幼児教育において育みたい資質・能力の整理「幼児教育部会における審議の取りまとめ」

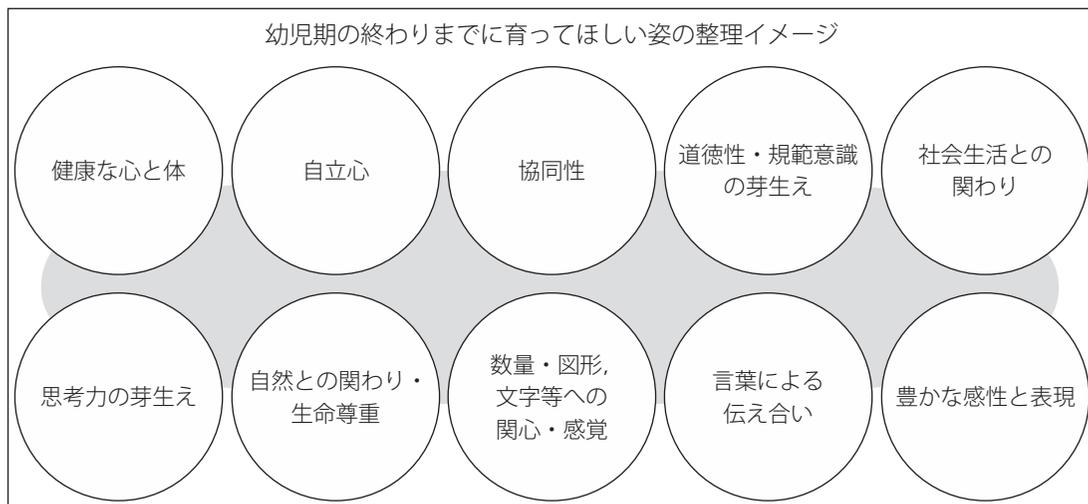


出所：中央教育審議会，文部科学省，2016年。

次のように示されています。「知識・技能の基礎」とは、遊びや生活の中で、子どもたちが豊かな体験を通じて感じたり、気づいたり、わかったりできるようになる経験を指しています。経験をを通して、子どもの中で生まれた感情を言葉で表すと「できた!」「わかった」という言葉で言い換えられるのでしょうか。「思考力・判断力・表現力等の基礎」とは、遊びや生活の中で、気づいたことやできるようになったことを使いながら、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりすることです。このことはこれまでの経験を組み合わせる「やってみよう!」に近いでしょうか。「学びに向かう力・人間性等」とは、心情・意欲・態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むかと示されており、他者への関心や思いやりなどが含まれることを考えると「好き」「すてき!」ともいえるのでしょうか。こうした、「できた」という喜びや「やってみよう!」「すてき!」などの感情は、生き生きとした生活の中で生まれます。幼児教育の基本は環境を通して行うこと、また遊びを通しての総合的な指導が求められていますので、子どもたちがこうした豊かな体験から学び、また多様な感情が生まれるための保育者の役割は、魅力的な環境を用意することだといえるでしょう。

また現行3要領・指針において、共通して示されていることとして「**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**」があります(図表1-2)。10の姿とは、「**健康な心と体**」「**自立心**」「**協同性**」「**道徳性・規範意識の芽生え**」「**社会生活との関わり**」「**思考力の芽生え**」「**自然との関**

図表 1 - 2 幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿「幼児教育部会における審議の取りまとめ」



出所：中央教育審議会，文部科学省，2016 年。

「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形，文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」を指します。幼児期の終わりまでに育ってほしいとされる 10 の姿は，達成目標ではなく，5 歳児の育ちの指標であり，目安とされています。10 の姿とは，子どもの育ちを評価するための視点ではありません。ただし，日々成長している子どもの姿を漠然と捉えるのではなく，多様な視点からその育ちをより具体的に捉えようとするための指標だと考えてよいでしょう。さらに，10 の姿の視点は 5 歳児だけに用いられるのではなく，乳幼児期の生活全体を通して捉えることも必要です。子どもによって園での生活経験が多様化している現代では，乳児期からの長きにわたって，保育を受けている子どもたちも多くいます。乳児期からの経験の積み重ねが 10 の姿につながっていくと捉え，乳児期からの人的・物的・空間的環境の工夫を考えていくことが大切です。

## 第 5 節 人的環境としての保育者

子どもたちの豊かな経験が得られるよう，保育環境を構想し，創造するのは人的環境である保育者ですが，こうした環境をどのように用意するかは保育者の子ども観と保育観が大きく関わってきます。どのような姿をもって豊かな経験が得られていると捉えるかは，保育者が持つ望ましい子どもの姿や保育の在り方によって異なるからです。子ども観とは，**児童観 (view of childhood)** とも呼ばれ，我々大人がそれまでに得てきた子どもに対する見方，考え方のことを指します。**保育観**とは，個々の保育者が形成してきた保育に関する見方・考え方(増田・小櫃 2014)とされています。こうした子ども観・保育観は，「文化的な背景」「生育歴」「専門的知識」「経験」により異なります。「文化的な背景」はその時代全体に見られる傾向を指します。現代は子どもを大切に育むとした社会的な合意がありますが，第 2 章にも見ら

れるように、古くは子どもという概念さえなかった時代もあります。また、その人が経験してきた乳幼児期の保育経験は今の保育のイメージに大いに影響していますし、またどのような家庭教育を受けてきたかという点で「生育歴」も関係します。さらに、今まさに皆さんのように「専門的知識」を得たうえで保育を見る視点は、高校生の頃、進路を決めたときとは異なっていることと思います。そして実習などの「経験」を通し、多様な保育に触れることで子どもや保育に対する捉え方は揺れることと思います。

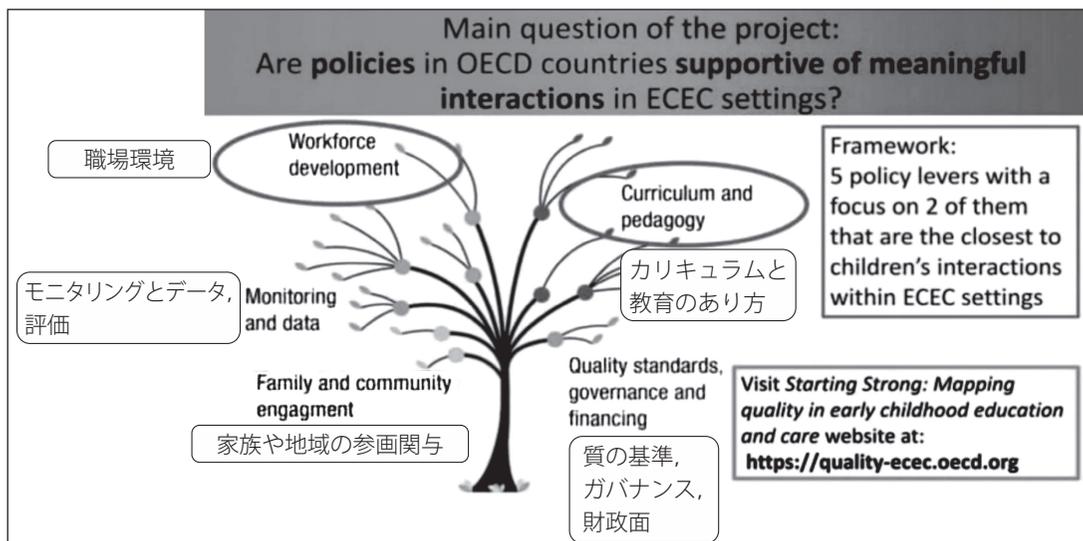
なお、後藤（2015）は、これまでの保育の歴史の中で、子ども観は対立する2つの考え方によっているとしています。まず「生活の中から抽出された基礎知識や基礎技能などを課題活動として幼児に与えることが幼児のよりよい発達を促す」という考え方です。この捉え方に対立する子ども観として、「幼児自身が本来、人間として成長する意欲と力を持っていることを信じ、遊びを中心とした生活に幼児が主体的に取り組む中で成長し発達していく」とする考え方です。前者は、いわゆる大人が子どもに対して教えることを基本とする、教授学習であり、後者は大人が教え込むのではなく、子ども一人ひとりの興味・関心を引き出すとした考え方です。現行の3要領・指針は、子どもの「主体性」の尊重に重きを置いていますので、どちらかというとな後者の考え方に近いといえます。

とはいえ、保育の場ではいずれかに強い傾向が見られることはあるものの、どちらか一方に偏って行われていることはなく、どちらの考え方も混在しているのが現実です。特に子ども観は保育者の子どもに対する評価や関わり方に影響を与えます。そのため保育者は、人的環境として、自らがどのように捉える傾向があるかを捉え、子ども理解が適切に行われるよう心掛ける必要があります。

## 第6節 カリキュラムマネジメントと保育方法

先進諸国 28 か国で構成される OECD（経済開発協力機構）は、「スターティング・ストロング」（人生の始まりこそ強く）として各国の乳幼児教育の実施内容に着目した調査を行っています。経済学的な観点から「保育・幼児教育への重点的な投資が最もリターンが大きい」として、説得力を持って保育の質の重要性を示しています。その報告書である OECD 幼児教育・保育白書の第6部（現在、最新版は「Starting Strong VII」（2022.4）が刊行されています）に、保育の質において、重要な5つの視点を果実に例えて（図表1-3）示しています。その5つとは「カリキュラムと教育のあり方」「職場環境」「モニタリングとデータ、評価」「家族や地域の参画関与」「質の基準」です。そのうち、特に保育者にとって「カリキュラムと教育のあり方」「職場環境」が重要だとしています。カリキュラムとは保育を形作る教育課程のことを指します。このことから見通しをもった保育の実践が求められているということが分かります。また、一度作った計画の見直しも重要です。今の時代や目の前の子どもの実態に適しているかどうか検証し、見直す必要があります。その一連の循環を「カリキュラム・マネジメント」とし、幼稚園教育要領では次のように述べられています。

図表 1 - 3 令和 3 年 6 月 OECD Starting Strong VI Launch Slide



出所： <https://www.oecd.org/education/starting-strong-vi-f47a06ae-en.htm>

秋田喜代美翻訳「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」2021 年第 1 回資料。

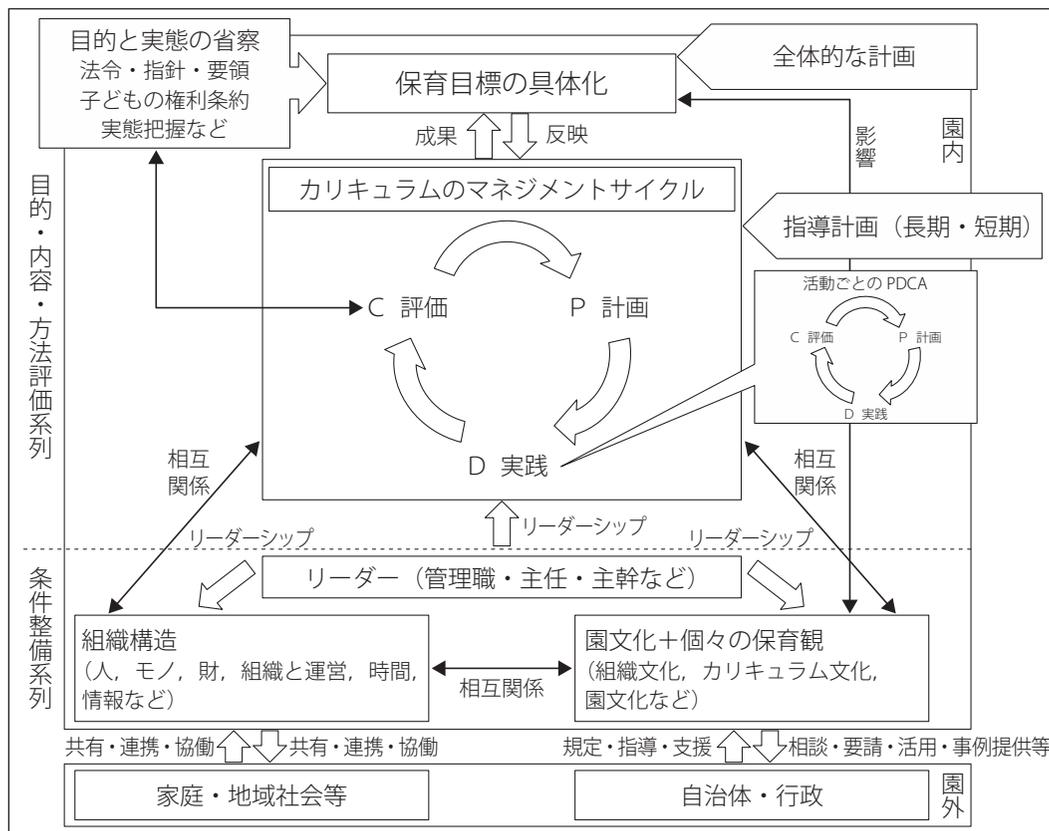
### (3) カリキュラム・マネジメントの実施

それぞれの幼稚園は、その幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにするため、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の特性に応じた教育目標を明確にし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。幼稚園においては、編成、実施した教育課程が教育目標を効果的に実現する働きをするよう、教育課程の実施状況を評価し、改善を図ることが求められている。教育課程の改善は、編成した教育課程をより適切なものに改めることであり、幼稚園は教育課程を絶えず改善する基本的態度をもつことが必要である。このような改善によってこそ幼稚園の教育活動が充実するとともにその質を高めることができるのである。その際、園長は、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を踏まえて教育課程を編成すること、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくことなどを通して、各幼稚園の教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施することが求められる。

(幼稚園教育要領解説 第 1 章総説 第 3 節 教育課程の編成上の基本的事項)

図表 1 - 4 はカリキュラム・マネジメントのプロセスを図式化したものです。先に、園によって保育方法が異なることをお話しました。このことは、実は保育実践の多様性は、カリキュラムの構成要素に関連しています。保育の実践は、法令や要領・指針をふまえて構成されますが、保育者の子ども観・保育観だけでなく、園を構成するこれまで園が作り上げてき

図表 1-4 カリキュラム・マネジメント 保育版



出所：田村知子『カリキュラムマネジメントの理論と実践』日本標準を参考に筆者作成。

た園文化と現在の組織の状況，また今の時代に即した社会的な考え方にも影響を受けています。さらに，地域によっても異なりますし，自治体や行政のあり方にも関連していることがわかります。また，短期的な日々の実践の小さな見直しが園の長期的な計画の見直しにもつながっていくのです。

保育実践は地域社会に住まう子どもや子育て家庭を支えています。保育の方法もこうした連続性の中にあり，また目の前の子どもに適した保育のありかたを捉え，常に見直しをしながら構成されているのです。

## 第7節 主体性の尊重と保育方法

現行要領・指針の基本的な考え方として，1989年・1990年の改定以降，乳幼児が自らやってみようとする**自発的活動としての遊び**や子ども自身の動機づけを大切に**主体性の尊重**を重視しています。このことは，先程もふれた2つの子ども観のうち「幼児自身が本来，人間として成長する意欲と力をもっていることを信じ，遊びを中心とした生活に幼児が主体

的に取り組む中で成長し発達していく」(後藤 2015)につながっています。どのような保育方法を用いる場合にも、この点を理解し、保育を行うことが大切です。

主体的な活動について、幼稚園教育要領には、次のように記されています。

#### ①幼児の主体的な活動と環境の構成

幼児が意欲をもって積極的に周囲の環境に関わっていくこと、すなわち、主体的に活動を展開することが幼児期の教育の前提である。

幼児が主体的に活動を行うことができるか否かは環境がどのように構成されているかによって大きく左右される。幼児が興味や関心をもち、思わず、関わりたくなるようなものや人、事柄があり、さらに、興味や関心が深まり、意欲が引き出され、意味のある体験をすることができるように適切に構成された環境の下で、幼児の主体的な活動が生じる。そして、その基礎には安心感や安定感がある。

(幼稚園教育要領解説 第1章総説 4 計画的な環境の構成)

まず、主体的に活動を展開することが幼児期の教育の前提とされ、そのためには適切に構成された環境の重要性が示されています。そして、その主体性の基礎には安心感や安定感があると記されており、これらのことから子どもの主体性の尊重には、環境を用意する保育者の役割が大きく関わっているということがわかります。

一方で、子どもが自らやってみようとする自発的な行動については、しばしば保育者を悩ませることがあります。例えば危険なことや道徳性の観点等から、ときに制止しなくてはならないこともありますし、また、なかなか遊びが見つからない子どもや遊びの継続などに課題を持っていたりする子どももいます。そうした子どもたちに対して、保育者はどのように対応したらよいのでしょうか。主体性の重要性が語られるとき、保育では「見守る」ことの大切さが述べられていますが、保育者が何もせずに子ども任せにしていることは、専門家の手による保育といえるのでしょうか。保育所保育指針の解説書には次のように示されています。

保育において子どもの主体性を尊重することは、子どものしたようにさせて保育士等は何も働きかけないようにするというのではない。子ども自らが興味や関心をもって環境に関わりながら多様な経験を重ねていけるようにするためには、保育士等が乳幼児期の発達の特性と一人一人の子どもの実態を踏まえ、保育の環境を計画的に構成することが重要となる。その上で、子どもが安心して様々なことに取り組み、充実感や達成感を得て更に好奇心や意欲を高めていけるよう、一人一人の心身の状態に応じて適切に援助することで、子どもの育とうとする力は発揮される。

(保育所保育指針解説 第1章総則 3 保育の計画及び評価)

保育者が子どもに何も働きかけず、「見守る」だけでは放任と変わりません。子どもの自発性には、それまでのその子の経験や育ちの姿が関係していますが、子どもは自分の力だけ

では新しい遊びに出会うこともなく、また遊びを広げることも難しいのです。そのため保育者は、意図を持って環境を構成し、一人ひとりの子どもの姿を捉え、そして心身の状態に応じて適切に援助することが大切です。保育者は、子どもにとって「**最善の利益**」を考慮し、保育を展開していきます。そうした意味では、子どもの主体性の尊重には、保育者の子ども理解が大きく関わっているといえるでしょう。

## 第8節 子ども理解と保育方法

幼稚園教育要領には、保育者の役割として次のように示されています。

(7) 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様な関わりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業者など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること。

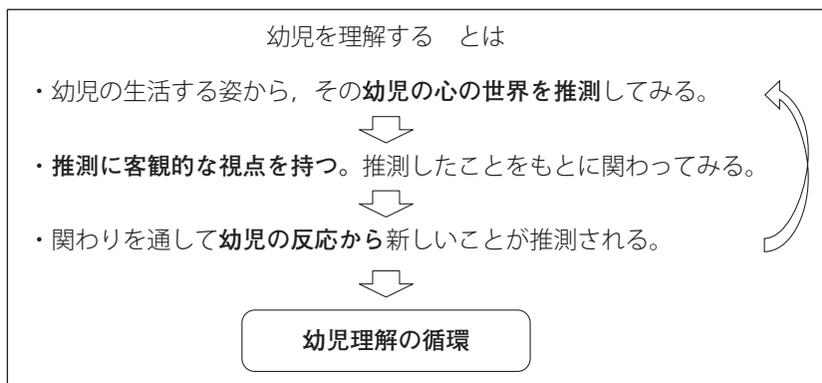
(幼稚園教育要領解説 第1章総説第4節3. (7) 教師の役割)

ここでは、保育者は子どもにとっての理解者であり、ともに生活を形作る共同作業者、また、憧れを形成するモデルとしての役割や遊びの援助者、精神的に安定するためのよりどころとなることとされています。このように保育の場において保育者には、そこで生活する子どもたちにとってさまざまな役割を担っていることがわかります。とりわけ、「子どもにとっての理解者」であることは、子どもたちが保育者への信頼感のもと園生活を送る上で大変重要です。

子ども理解とはどのようなことを指すのでしょうか。例えば、砂場遊びをしている2人の子どもたちがいるとします。そこで保育者はまず「何をしているのかな」と関心を持ってそれぞれの子どもの様子をじっくり見ます。1人は砂を丸く固めてお団子状の形を作っており、もう1人はお山を作っています。お団子を作っている子に対しては、保育者は前日の姿を思い出します。その子は、他の子と一緒にピクニックごっこをしており、お弁当のおにぎり作りをしていました。そのため保育者は、その時に使っていた入れ物などを環境として用意します。もう1人のお山を作っている子は、誰を誘うでもなく1人でもくもくと砂を積み上げていますが、これまでにはあまり見られなかった姿です。その子に対して保育者はまずは見守り、適切なタイミングでの援助を見極めていきます。

このように、保育者が子どもの遊びの援助を考えると、それぞれの子どもの特長や経験を考えて援助につなげています。その援助は、必ずしも毎回適切なものになるかどうかはわかりません。とはいえ、保育者は何らかの関わりを考慮し、子どもの世界を捉えようと努めます。子どもの理解者としての保育者はまずは、「子どもを観る」ことから始まります（ここではあえて「観察」を意味する「観る」を用いています）。子どもも意思を持った1人の人間です。他人は他者の心を完全には理解することはできないように保育者の捉えが本当の意味で適切

図表 1 - 5 幼児理解の循環



出所：幼稚園教育指導資料 第3集より筆者作図。

かどうかはわからないのです。そのため、保育者も慎重に試行錯誤しながら子ども理解に努めています。保育の援助や子ども理解はトライアンドエラーの繰り返しでもあるのです。

幼稚園教育指導資料には、幼児理解のプロセスを次のように表現しています（図表1-5）。まず子どもの姿を観て、これまでの関わりから推測します。そして独りよがりにならないよう客観的な視点をもち、推測をもとに関わってみます。関わりを通してその反応から新しいことが推測され、また関わりを構想します。このことを幼児理解の循環と表しています。このように子ども一人ひとりに対する理解が、保育を構想する大切な手がかりになります。

## 第9節 個別性と共同性における保育方法

前節でみたように、保育者は子どもとの関わりにおいて、子ども一人ひとりの子どもの姿を捉えた上で援助しています。このとき、子ども一人ひとりを捉え、応じる際にはどのような点に留意することが大切でしょうか。乳幼児期の発達には、その道筋は同じ過程をたどりますが、個人差が大きく一様ではありません。また、子ども一人ひとりがおかれている家庭環境や生活経験が異なることに加え、もともと持っている性質があり、環境への働きかけ方にも違いがあります。そのため保育者は、子どもの個性や発達特性をふまえた関わりをすることが求められます。幼保連携型認定こども園教育・保育要領にはこうした一人ひとりへの対応について、次のように記されています。

このように、ある意味で園児一人一人に応じることは、園児一人一人が過ごしてきた生活を受容し、それに応じるということなのである。それはまず、園児の思い、気持ちを受け止め、園児が周囲の環境をどう受け止めているのかを理解すること、すなわち、園児の内面を理解しようとするところから始まるのである。そして、その園児が真に求めていることに即して必要な経験を得られるように援助していくのである。このことは、園児一人一人をかけがえのない存在として見

て、それぞれ独自の生き方（行動の仕方、表現の仕方など）をしていると考え、その独自性を大切にすることなのである。

（幼保連携型認定こども園 教育・保育要領 第1章総則 第1節（4）幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に関連して重視する事項 ④園児一人一人の発達特性に応じた指導 イ園児一人一人に応じることの意味）

このように子ども一人ひとりに応じるということは、子どもの背景や内面を含めて、子どもの独自性を大切にすることだとしていますので、こうした関わりには、子ども一人ひとりを注意深く観察する力が求められます。

一方で、園生活は、多くの子どもたちが集い、集団生活を送る場です。子どもたちは人的環境・物的環境とともに、環境との相互作用を通して育つ姿があります。そのため保育者は、子ども一人ひとりの個別性のみならず、個々の子どもの関係性ならびに、集団としての子どもの有りようを捉えています。先にあげた幼保連携型認定こども園教育・保育要領は次のように続きます。

ただし、園児一人一人に応じるとはいつでも活動形態を個々ばらばらにするということではない。幼保連携型認定こども園は集団の教育力及び保育力を生かす場である。集団の生活の中で、園児が互いに影響し合うことを通して、園児一人一人の発達が促されていく。それゆえ、園児一人一人の発達の特性を生かした集団をつくり出すことを常に考えることが大切である。

（幼保連携型認定こども園 教育・保育要領 第1章総則 第1節（4）幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に関連して重視する事項 ④園児一人一人の発達特性に応じた指導 イ園児一人一人に応じることの意味）

子どもたちはそれぞれの個性や背景を持ちながらも、園生活の中で少なからず互いに影響を受け合い、生活をしています。発達心理学に「発達の最近接領域」という理論がありますが、子どもが1人でできることと、1人ではできないけれど、保育者が支援したり、周囲の環境を介することによってできるようになる領域があるという考え方です。この理論は、教授・学習過程が基盤となっていますが、保育にも援用できると考えます。例えば、保育者が願いをもって用意した造形活動により、はさみの使い方を得ることもあるでしょう。また、体を動かすことが得意ではない子どもも、生き生きと活発に体を動かす友達の姿から「やってみたい」ことが生まれることもあるでしょうし、自らのことにものみ関心が向かっていた子どもが、優しくしてもらった経験から思いやりに気づく、ということもあるでしょう。発達の最近接領域とは、このように1人でできることと、1人ではできないこととの間に働きかけるといえる考え方です。保育者は個々の育ちを見極めつつ、園生活の環境の中で形成さ

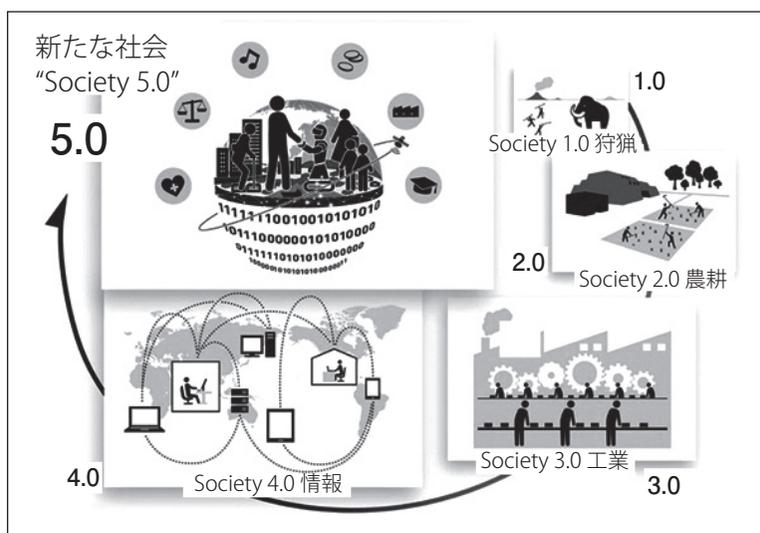
れる力を俯瞰的に捉えることも大切です。

集団というと、みんなで同じことをしたり、同じように振る舞うような塊という意味での mass をイメージしがちですが、本来、集団とは個性ある一人ひとりの集まりにより形成されているものであり、動きのあるものです。社会心理学者のレヴィンは、集団が個に影響し、個が集団に影響しあうとする「グループ・ダイナミクス」を提唱していますが、保育の場においても個と集団、両方の視点で子どもの育ちを捉えることが重要です。集団生活というのは、子ども一人ひとりが手をつなぎ、子ども同士がつながって構成されているものであることを理解し、関わる必要があります。

## 第 10 節 これからの時代を生きる子どもたちのために

私たちが関わる子どもたちは、新たな時代を生きていく子どもたちです。これからの時代は VUCA（ブーカ）の時代とされていますが、VUCA（ブーカ）とは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）という 4 つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変転する予測困難な状況を意味します。こうした新しい時代において、政府の科学技術・イノベーション基本計画においては、「一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」として Society5.0 の実現を目指しています（図表 1－6）。Society5.0 で実現する社会は、私たちが生きている情報化社会の様々な課題を乗り越えるために、IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことを目指しているとされています。先に、幼児教育の基本として主体性の尊重であることについて触れましたが、教育学では系統的に

図表 1－6 Society5.0



出所： [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)

「主体的・対話的で深い学び」(アクティブ・ラーニング)による学びによる資質・能力の育成を目指し「持続可能な社会の創り手」の育成を目指しています。

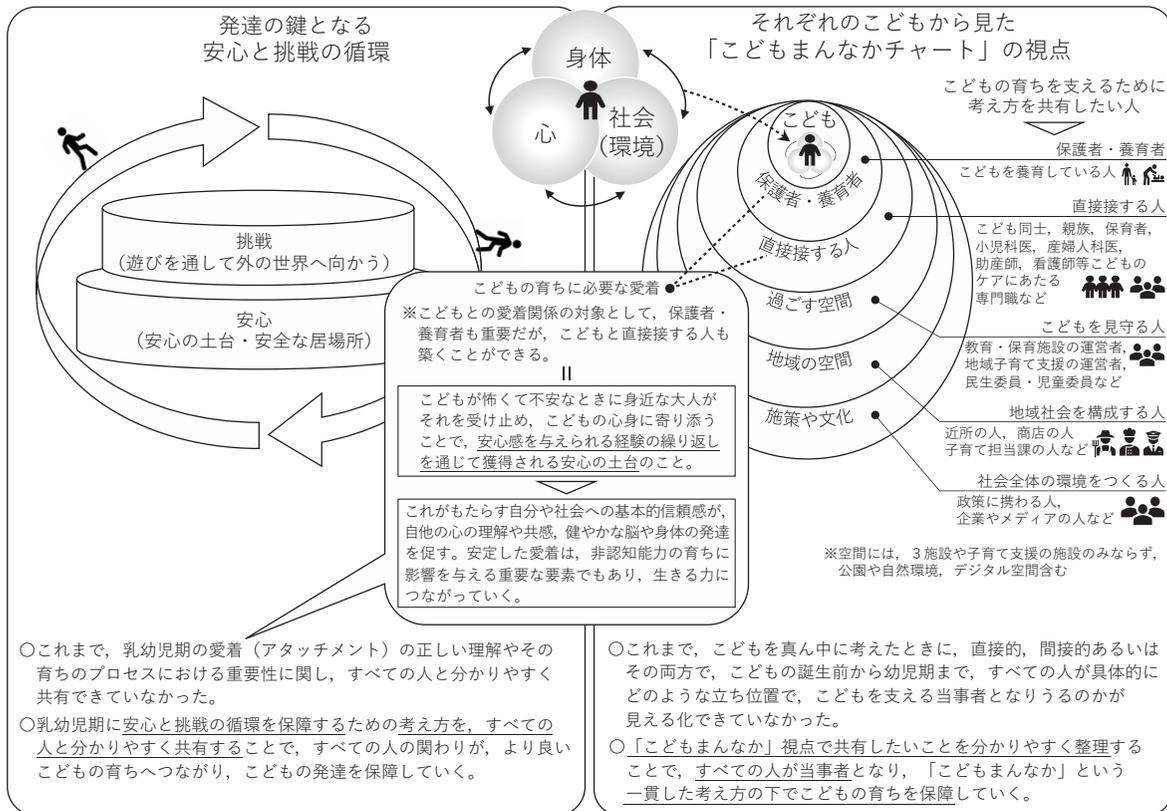
先に保育方法は、保育者の子ども観・保育観に影響されるということに触れましたが、私たちそれぞれが経験してきた保育、教育のあり方がこれからの子どもにとっては必ずしもふさわしい方法ではないこともある点を、常に自覚する必要があります。改めて子どもの育ちにどのような意味があり、これからの時代にふさわしい保育の方法であるのかについて、考えておくことが大切です。保育の世界も多様な子どもたちや子育て家庭を受け入れ、そして従来の保育のあり方から大きな転換点も迎えており、多様化・多機能化を目指す動きも始まっています。

ただ、忘れてはならないのは、未来のために子どもたちの今があるのではなく、今を生きる子どもたちの充実がその先の未来へとつながっていくということです。乳幼児期は、以降の学童期とは異なる特性があります。こども家庭庁では「幼児期までの育ちに係る基本的なビジョン」として「こどもの育ちの基本的な考え方」を示していますが、図表1-7に見ら

図表1-7 こどもの育ちの基本的な考え方

こどもの誕生前から幼児期までの「こどもの育ちの基本的な考え方」

こどもの育ちに係る他の指針等とあいまって、すべてのこどもに、身体、心、社会(環境)のすべての面での育ちを一体として保障するために育ちの時期を問わずすべての人と共有したい基本的な考え方



出所：幼児期までのこどもの育ち部会，こども家庭庁，令和5年度こども家庭審議会，第1回資料②。

れるように発達の鍵は「安心と挑戦の循環」とされており、人的環境の重要性が示されています。そのことを表すように、「こどもまんなかチャート」には子どもをとりまく社会の中に、まずは子どもを包み込むように保育者・養育者の存在があり、子どもの育ちに直接的な影響を与えていることが示されています。乳幼児期は遊びを通して世界を知り、自分自身を形作っていきます。そうした視点からも保育者の存在が重要であるということがいえます。

以上のことから、保育方法とは、子どもたちが健やかに育つために最適な方法を探求することであり、保育者にとってはとても重要な課題です。子どもたちが今を生き生きと過ごし、そしてこれから生きる社会で充実した人生を歩むことができるよう、適切な保育を構想することが大切です。

### 事後学習課題

自分自身の保育観・こども観を振り返ってみましょう。

①次の内容を読み、自分なりの答えを述べましょう。

- ・レストランで子どもたちが走り回っています。あなたはその子どもにどのような印象を持ちますか。
- ・ある親から0歳からの英語教育について相談をもちかけられました。どのように答えますか。
- ・知人の女児の誕生祝に服を選んでいきます。何色を選びますか。

②次の文章を読んで、気になる言葉はありますか。考えてみましょう。

- ・運動会を目前に、子どもたちは毎日厳しい練習に取り組んでいます。
- ・絵本の読み聞かせをしようと子どもたちに言葉をかけると、20人中8人ほどが集まってきました。

③〈①と②〉について仲間と話し合ってみましょう。

### 参考・引用文献

- 秋田喜代美・古賀松香編（2022）世界の保育の質評価—制度に学び、対話をひらく 明石書店
- ヴィゴツキー，L.S. 著，土井捷三・神谷栄司訳（2003）「発達の最近接領域」の理論—教授・学習過程における子どもの発達— 三学出版
- 厚生労働省（2018）保育所保育指針解説
- 後藤節美（2015）森上史朗・柏女霊峰編 保育用語辞典 p.101
- 田村知子（2022）カリキュラムマネジメントの理論と実践 日本標準
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 増田まゆみ・小櫃智子（2014）「保育者の成長を支える子ども観・保育観の変容—実習生との保育の省察の一事例から—」『日本児童学会研究論文』，93，pp.3-13
- 文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説
- 文部科学省（2010）幼稚園教育指導資料第3集「幼児理解と評価」
- レヴィン，クルト著，末永俊郎訳（2017）社会的葛藤の解決（社会的葛藤の解決と社会科学における場の理論）ちとせプレス